

付 属 資 料

1	諮問書	1
2	高等学校グランドデザイン会議設置要綱	4
3	高等学校グランドデザイン会議委員名簿 (検討会議委員、専門委員会委員、地区部会委員)	7
4	審議経過	11

青 教 県 第 3 1 4 号
平成18年 5 月31日

高等学校グランドデザイン会議
検討会議議長 殿

青森県教育委員会
教育長 田村 充治

諮 問 書

次の事項について、別紙理由書を添えて諮問します。

今後の県立高等学校の在り方について

- 1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方
- 2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方
- 3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

(別紙)

理 由 書

県教育委員会では、平成11年2月25日に青森県高等学校教育改革推進検討会議から提出された『21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について』の報告に基づき、県立高等学校教育改革第1次実施計画及び第2次実施計画(平成12～20年度)を策定し、新しいタイプの高等学校の整備、特色ある学科・コースの拡充、中高一貫教育の導入、校舎制の導入等を進めているところです。

このような状況の中で、今後の本県の中学校卒業予定者数は、第2次実施計画終了時の平成20年3月の約14,700人が、10年後の平成30年3月には約12,000人となり、約2,700人の減少が見込まれております。

また、産業構造や就業構造の変化、生徒の進路意識の多様化など、高校教育を取り巻く環境は大きな変化が予想されます。

これらのことから、「教育は人づくり」であるという原点に立って、本県の高等学校教育の水準の維持・向上を図り、活力ある教育活動を展開し、高校生が夢を育むことができるように、平成21年度以降における、今後の県立高等学校の在り方について、次の事項の検討をお願いするものであります。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

これまで県教育委員会では、前述の報告を踏まえて、1学年当たりの学級数は4～8学級程度を望ましいとしてきましたが、既存の学校を可能な限り存続させることを前提とした場合、今後全県的に学校が小規模化していきます。

これにより、生徒の進路志望等に対応する多様な科目の開設が制限されるなど、充実した教育活動の展開が困難になるものと考えられます。

このことから、教育の機会均等や全県的バランス、入学志願者の状況や進路状況も考慮しつつ、高等学校教育の水準を維持・向上するため、適正な学校規模・配置について、統廃合等も視野に入れた検討をする必要があります。

2 社会の変化と生徒の多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方

これまで県教育委員会では、社会の要請並びに生徒の興味・関心及び進路選択の多様化に対応するため、職業に関する学科、特色ある学科・コース及び総合学科の系列について、専門化・細分化してきました。

しかし、社会の変化は著しく、学科等の専門性が社会の要請から乖離している状況が見受けられ、また、一方では、入学後の生徒の多様な進路志望の変化に、より柔軟に対応することが求められております。

これらのことから、今後、生徒一人一人の個性を生かし、社会の変化と生徒の多様な進路志望の実現に対応するため、学科・コース及び総合学科の系列の在り方について検討する必要があります。

3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

中学校と高等学校との連携については、現在行われている連携型中高一貫教育及び平成19年度から導入する併設型中高一貫教育の取り組みも踏まえ、幅広く今後の方向性を検討する必要があります。

また、高等学校と大学等との連携についても、その可能性を検討する必要があります。

高等学校グランドデザイン会議設置要綱

(設置)

第1 平成21年度以降の本県の県立高等学校の在り方を検討するため、高等学校グランドデザイン会議(以下「グランドデザイン会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 グランドデザイン会議は、青森県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が諮問する次の事項について調査審議し、教育長に報告する。

『今後の県立高等学校の在り方について』

- (1) 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方
- (2) 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方
- (3) 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

(組織)

第3 グランドデザイン会議を総括するため、検討会議を置く。

2 検討会議の下に、専門の事項を調査検討するため専門委員会を、地域の意見を聴取し検討に反映させるため地区部会を置く。

(検討会議)

第4 検討会議は20人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育長が委嘱する。

(専門委員会)

第5 専門委員会の名称及び調査検討事項は次表のとおりとする。

専門委員会の名称	調査検討事項
第1専門委員会	県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方について
第2専門委員会	社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方について 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方について

2 第1専門委員会は10人以内の専門委員、第2専門委員会は20人以内の専門委員で組織する。

3 専門委員は教育長が委嘱する。

(地区部会)

第6 地区部会の名称及び意見聴取事項は次表のとおりとする。

地区部会の名称	意見聴取事項
東青・下北地区部会	諮問事項に関する地区の意見
西北・中南地区部会	
上北・三八地区部会	

- 2 地区部会は各部会につき12人以内の地区部会委員で組織する。
- 3 地区部会委員は教育長が委嘱する。

(任期)

第7 委員、専門委員及び地区部会委員の任期は、委嘱した日から平成20年3月31日までとする。ただし、委員、専門委員及び地区部会委員が欠けた場合の補欠の委員、専門委員及び地区部会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長及び副議長)

第8 検討会議に議長及び副議長各1人を置く。

- 2 議長及び副議長は、委員の互選による。
- 3 議長は、会議を主宰する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

(専門委員会委員長及び副委員長)

第9 専門委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長、副委員長は検討会議委員の互選による。
- 3 委員長は専門委員会を主宰する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(部会長及び副部会長)

第10 地区部会に部会長及び副部会長各1人を置く。

- 2 部会長は検討会議委員の互選による。
- 3 副部会長は地区部会員の中から部会長が指名する。
- 4 部会長は地区部会を主宰する。
- 5 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第11 検討会議は、教育長が招集する。

- 2 検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 検討会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前3項の規定は、専門委員会及び地区部会の会議に準用する。

(関係者の出席)

第12 議長、委員長及び部会長は、必要に応じて委員、専門委員及び地区部会委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第13 検討会議、専門委員会及び地区部会の庶務は、青森県教育庁県立学校課において処理する。

(その他)

第14 この要綱に定めるもののほか、グランドデザイン会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、平成18年5月25日から施行する。

高等学校グランドデザイン会議委員名簿

検討会議委員

委員名	役職等	備考
相川 順子	青森県高等学校PTA連合会副会長	
飯田 照次	青森県PTA連合会会長	
大久保 和兼	八戸工業大学第二高等学校校長	平成19年4月19日まで
角田 詮二郎	青森市教育委員会教育長	
加福 巧	前県立三戸高等学校校長	
木村 隆文	学校法人青森山田学園理事長・青森山田高等学校校長	平成19年7月23日から
窪寺 洋志	青森県農業協同組合中央会参事	
櫻田 泰弘	県立弘前高等学校校長	
佐々木 昭則	元県立戸山高等学校校長	
佐々木 潤一	東奥日報社論説委員室副委員長	
佐藤 和志	県立八戸工業高等学校校長	
高山 貢	財団法人青森地域社会研究所常務理事	
友田 博文	県立青森東高等学校校長	副議長
豊川 好司	放送大学青森学習センター所長	
野呂 修	前県立五所川原高等学校校長	
藤井 健二	あおもりコンピュータ・カレッジ校長	
蛇口 浩敬	八戸大学学長	議長
前田 みき	前青森県総合社会教育センター所長	
三上 亨	特定非営利活動法人NPO推進青森会議常務理事	
山田 卓	青森市立造道中学校校長	

(五十音順 敬称略)

第1 専門委員会委員

委員名	役職等	備考
荒瀬 潔	デーリー東北新聞社取締役	
石山 登志雄	県立十和田工業高等学校校長	
今泉 はる	十和田商工会議所	平成18年8月9日まで
佐井 憲男	県立三沢高等学校校長	
櫻田 泰弘	県立弘前高等学校校長	
佐々木 裕	県立八戸高等学校教諭	
豊川 好司	放送大学青森学習センター所長	委員長
古舘 順子	やねに商事常務取締役	平成18年8月28日から
前田 みき	前青森県総合社会教育センター所長	副委員長
牧野 正蔵	むつ市教育委員会教育長	

(五十音順 敬称略)

第2 専門委員会委員

委員名	役職等	備考
一戸 利則	県立田名部高等学校教諭	平成19年5月15日から
伊東 正雄	県立五所川原工業高等学校教頭	
遠藤 剛	県立藤崎園芸高等学校教諭	平成19年3月27日まで
工藤 茂起	弘前商工会議所常務理事	
佐々木 潤一	東奥日報社論説委員室副委員長	副委員長
佐藤 昭雄	青森県立三本木高等学校教諭	平成19年3月30日まで
佐藤 和志	県立八戸工業高等学校校長	
佐藤 勝俊	八戸工業高等専門学校教授	
島谷 宏昭	県立柏木農業高等学校教諭	平成19年5月15日から
下山 浩悦	県立青森商業高等学校教頭	
新田 良雄	青森市立横内中学校校長	
杉田 耕一	県立黒石商業高等学校校長	
高山 貢	財団法人青森地域社会研究所常務理事	委員長
斗沢 栄一	県立三本木農業高等学校校長	

野 呂 英 彦	県立木造高等学校教諭	
馬 場 重 利	ウィークしもきた社代表取締役	
福 原 直 樹	県立弘前高等学校教諭	
藤 田 純 正	県立八戸西高等学校校長	
本 谷 隆 司	県立青森中央高等学校校長	

(五十音順 敬称略)

東青・下北地区部会委員

部 員 名	役 職 等	備 考
石 橋 孝	むつ市連合 PTA 会長	
木 村 俊 昭	青森市立佃小学校 PTA 会長	
工 藤 太	佐井村立佐井中学校校長	
佐々木 昭 則	元県立戸山高等学校校長	部会長
佐々木 司	むつ市立第一田名部小学校 PTA 会長	
田 村 英 二	青森市立浅虫中学校校長	
遠 島 進	県立田名部高等学校校長	副部会長
遠 間 敏 子	恵比須屋取締役支配人	
馬 場 重 利	ウィークしもきた社代表取締役	
三 上 満	外ヶ浜町立三厩中学校 PTA 副会長	

(五十音順 敬称略)

西北・中南地区部会委員

部 員 名	役 職 等	備 考
大 平 一 仁	黒石市連合 PTA 会長	
尾 崎 充 美	県立木造高等学校校長	
木 村 房 雄	平川市立葛川中学校校長	
工 藤 茂 起	弘前商工会議所常務理事	
櫻 庭 勝 彦	板柳町立板柳中学校 PTA 会長	
高 橋 禎 子	弘前市立堀越小学校 PTA 会長	
竹 林 順 三	五所川原市立五所川原第一中学校校長	副部会長

成 田 守	五所川原市立沖飯詰小学校 PTA 会長	
野 呂 修	前県立五所川原高等学校長	部会長
藤 田 治 一	五所川原商工会議所専務理事	

(五十音順 敬称略)

上北・三八地区部会委員

部 員 名	役 職 等	備 考
石 川 誠	十和田市立三本木中学校校長	副部会長
石 橋 啓 逸	県立三戸高等学校校長	
加 福 巧	前県立三戸高等学校校長	部会長
小 高 進	八戸市立白銀南中学校校長	
佐 藤 武 夫	六戸町立六戸中学校 PTA 会長	
平 葭 雄 市	新郷村立川代小学校 PTA 会長	
武 輪 俊 彦	八戸商工会議所常議員	
野 田 継 子	八戸市立鮫中学校 PTA 会長	
古 舘 順 子	やねに商事常務取締役	
益 川 毅	十和田市立三本木小学校 PTA 会長	

(五十音順 敬称略)

審 議 経 過

検討会議

NO	年月日	内 容
1	平成18年 5月31日	第1回検討会議 ・ 諮問、議長・副議長選出、審議計画
2	7月20日	第2回検討会議 ・ 各専門委員会への調査・検討を依頼する事項
3	12月20日	第3回検討会議 ・ 各専門委員会、地区部会からの報告を総括 ・ 各専門委員会へ調査・検討を依頼する事項
4	平成19年 3月22日	第4回検討会議 ・ これまで検討状況について（中間のまとめ）
5	7月23日	第5回検討会議 ・ 答申素案について
6	10月10日	第6回検討会議 ・ 答申案について

第1専門委員会

NO	年月日	内 容
1	平成18年 6月27日	第1回第1専門委員会 ・ 組織会、審議計画
2	8月28日	第2回第1専門委員会 ・ 市部、町村部の高校のそれぞれの望ましい学級数 ・ 普通高校、職業高校、総合学科の高校のそれぞれの望ましい学級数 ・ 普通科、職業学科、総合学科の目指す役割 ・ 全県的視野での普通科、職業学科、総合学科の地区毎の募集割合
3	11月 1日	第3回第1専門委員会 ・ 全県的視野での統廃合の必要性和可能性 ・ 統廃合の進め方 ・ 地区毎の学校配置
4	平成19年 1月15日	第4回第1専門委員会 ・ 地区毎の学校配置 ・ 第2次実施計画による校舎制導入校の今後の在り方 ・ 21年度以降の新たな校舎制導入の可能性 ・ 定時制課程の役割と在り方 ・ 全県的視野での適正な学校配置

5	2月 6日	第 5 回 第 1 専門委員会 ・ 校舎制となる学校の今後の方向性 ・ その他の小規模校の今後の方向性 ・ 他的高校へ通学困難な地域の学校について ・ 地区毎の学校配置 ・ 定時制課程の今後の方向性
6	5月18日	第 6 回 第 1 専門委員会 ・ これまでの検討状況（中間まとめ）

第 2 専門委員会

NO	年月日	内 容
1	平成18年 6月28日	第 1 回 第 2 専門委員会 ・ 組織会、審議計画
2	8月30日	第 2 回 第 2 専門委員会 ・ 各学科・コース及び系列の検証
3	11月15日	第 3 回 第 2 専門委員会 ・ これまで設置した学科・コース及び系列の今後の在り方 ・ 普通科における全日制単位制の在り方 ・ 新しい学科等の設置の必要性 ・ 統廃合による、新しいタイプの高校の可能性 ・ 専門学科の募集方法
4	平成19年 1月16日	第 4 回 第 2 専門委員会 ・ これまで設置した学科・コース及び系列の今後の在り方 ・ 新しい学科等の設置の必要性 ・ 今後の中高一貫教育等を含めた中高連携の在り方 ・ 高大連携の在り方
5	5月15日	第 5 回 第 2 専門委員会 ・ これまでの検討状況（中間まとめ）

地区部会

NO	年月日	内 容
1	平成18年 9月19日	第1回地区部会 ・現状把握 ・第2回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取
2	12月11日 (東青・下北、 西北・中南) 12月14日 (上北・三八)	第2回地区部会 ・第3回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取
3	平成19年 2月14日 (西北・中南) 2月15日 (上北・三八) 2月16日 (東青・下北)	第3回地区部会 ・第4回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取
4	6月8日 (上北・三八) 6月11日 (東青・下北) 6月12日 (西北・中南)	第4回地区部会 ・これまでの検討状況(中間まとめ)に対する地区としての意見聴取